令和２年度農地中間管理事業に対する評価・意見等

令和３年６月２２日（火）開催

項　　目	評価・意見等
●実績について	○令和２年度の機構貸付目標は８００ｈａであった。 ・県段階では、県関係部局や関係団体との連携会議を開催し、事業推進方針の周知や進捗管理、人・農地プランの実質化に関する情報共有、課題への対応策の検討などに取り組んだ。 ・市町段階では、市町毎の推進チーム会への参加や市町・振興局へのキャラバン、農業委員等研修会への参加等を通して、意見交換を行いながら、中間管理事業の推進や進捗管理を行うとともに、人・農地プランの実質化に必要な地図化や集落での話し合い、将来方針策定の推進を図った。 ・市町等で共有している経営規模縮小意向農家等の農地情報を、規模拡大・効率化を進める担い手に紹介しマッチングを図るとともに、土地改良区、中山間直接支払組織・多面的直接支払組織及び産地部会などを中心に、重点対象地区を推進チーム会で選定し、農地中間管理事業を活用した農地の集積を推進した。 　など、様々な取り組みの結果、目標を若干下回ったものの、７７５ｈａを貸し付けており、概ね目標に近い推進が図られた。
●これまでの取り組みを踏まえて、今後の事業推進に対する提言、意見など	１．担い手への農地集積について 　産業の担い手に農地を集積していくためには、経営資源が限られている中で、選択と集中が必要になってくると思われる。その一方で、中山間地域が多い本県にあっては、地域の特性を生かしながら、地域を守るという考え方も必要となってくるのではないか。 ２．担い手の規模拡大について 　規模拡大がどんどん進んでいくと、労力が不足する。そこは、外国人の確保で対応が可能だが、そこをマネジメントする人材が不足する。そのようなマネジメントできる人材を育てて行く取組が必要ではないか。